

次世代育成支援推進対策法に基づく
アズビルトレーディング株式会社「一般事業主行動計画」

azbil グループ健幸宣言『健康で幸せ、生き活きとした「働き場と人」を創る』のもと、仕事と子育てを両立する社員のみならず、全ての社員にとって快適で働きやすい職場環境づくりに取組み、社員満足度（働きやすさと働きがい）を高め、更なる能力発揮を促進するため、下記計画を策定し、実行する。

1. 計画期間：令和6年(2024年)4月1日～令和10年(2028年)3月31日／4年間
2. 内容

目標 1. 育児休職取得率の向上に繋げるため、社内広報活動の取組みとともに、自身の処遇に育児休職の取得がどう影響するのかを明示する。
また、職場への復帰を不安なく、スムーズにするための取組みを行う。

対策

- 令和6年(2024年)4月1日より
 - ・ 男性社員の子育て関連制度利用の更なる促進と維持・定着のため、社内広報活動に取り組む。
 - ・ 育児休職を取得することによる影響を人事賃金制度のしおりに明示する。
- 令和10年(2028年)3月31日迄
 - ・ 組織職位者向けに、制度理解に関する教材提供を行い、必要時に適宜確認、対応できる環境を作る。
 - ・ 会社の制度を適宜利用したり、スムーズな職場復帰を行うため、休職中であっても会社の必要な情報を得る環境を整備する。

目標 2. 育児を始めとする特殊な事情のニーズに柔軟に対応できるよう制度の見直し改善を行う。

対策

- 令和10年(2028年)3月31日迄
 - ・ 介護や子育てを理由とする離職を防ぎ、特殊な事情を抱えた社員も活躍できるための制度を整備する。

以上